

広島県働き方改革実践企業の認定について

当金庫は、平成30年1月30日に「広島県働き方改革実践企業」に認定されましたので、お知らせいたします。「広島県働き方改革実践企業認定制度」は、広島県商工会議所連合会及び広島県商工会連合会が県内企業の働き方改革の取組みを推進するために創設した制度で、呉商工会議所に所属する企業では初の認定となりました。

当金庫では、働き方改革に向けての大きな柱の1つとして、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づく行動計画を掲げ、下記の通り取り組んでいます。今後も、継続して働き方改革の推進に努めてまいります。

記

1. 「女性活躍推進法」に基づく行動計画

(1) 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

(2) 目標

- ・ 平成31年3月末までに全職員が当年度に付与された有給休暇を50%以上取得する。
- ・ 女性管理職比率を平成30年3月末までに8%以上、平成32年3月末までに10%以上とする。

2. 働き方改革に向けた主な取組み

- ・ 女性職員をはじめ多様な人材が活躍できる職場づくりの実現に向けて、「ダイバーシティ推進専門委員会」の設立、「キャリアカフェ」の開催
- ・ 外部講師を招へいしての「管理職向けセミナー」の開催
- ・ 有給休暇の計画的な消化に向けて、「スケジュール表」の導入
- ・ 「毎週水曜日の早帰り」の奨励



「認定証授与式の様子」



「認定ロゴ」

以 上